

小・中学校理科教育等設備・備品購入業務 仕様書

紀北町教育委員会学校教育課が紀北町立小・中学校に整備する理科教育等設備・備品について、必要な事項を次の通り定める。

1. 事業名 小・中学校理科教育等設備・備品購入
2. 概要 紀北町立小・中学校の理科教育等設備・備品の整備
3. 納入場所 紀北町立小学校2校・中学校2校（下記 納入場所一覧参照）
4. 物品仕様 入札対象製品情報（別紙1,2,3）を参照
5. 物品数量 入札対象製品情報（別紙1,2,3）を参照
6. 納入期限 令和7年1月12日(水) 具体的な搬入・設置・設定作業日は、別途協議する。
※在庫状況等によるやむを得ない納期の延長については、別途協議することとする。
7. 特記事項
 - (1) 新品であること。展示品でないこと。出荷証明書を添付できる製品であること。
 - (2) 契約後に入札対象製品情報に記載した製品以外への変更は、原則認めないものとする。

8. 納入場所一覧

学校	所在地	電話番号	備考
東小学校	紀北町東長島 2458 番地	0597-47-0175	
相賀小学校	紀北町相賀 368 番地 3	0597-32-0112	
赤羽中学校	紀北町島原 2697 番地 2	0597-47-0417	
三船中学校	紀北町上里 543 番地	0597-35-0011	

9. その他

- 【搬入搬出】** 搬入搬出の日時等については、設置場所の担当職員の指示によるものとします。また、搬入搬出及び調整に要する一切の経費等は落札者の負担とします。
- 【保証】** 納入した物品は、納入後1年間を無償保証期間とし、機器等の不良や設置の不備、その他瑕疵があった場合は、直ちに無償にて交換又は修繕を行うものとします（1年以上の保証がある製品については、その期間とします。）。また、1年間経過後であっても、修繕やアフターサービス等について誠意をもって行うものとします。
- 【回収処理】** 納入時に不要となる関連機器等を、適切に収集運搬・廃棄するものとします。その処理等に要する一切の経費等は、落札者の負担とします。